

平成 26 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 議会の運営に関する事項 1
 - 1. その他 5
-

平成 26 年 9 月 10 日（水曜日）

議会運営委員会会議録

平成26年9月10日 水曜日

午後3時54分開議

午後4時15分閉議（実時間 21分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会の運営に関する事項

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安徳君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	百田隆君
委員	幸村香代子君
議長	橋本幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木本博明君
議会事務局長	桑崎雅介君

○記録担当書記

國岡雄幸君
小山貴晴君

（午後3時54分開会）

◎議会の運営に関する事項

○委員長（山本幸廣君） 本会議一般質問の終了後に議会運営委員会を開かせていただきます。

まず、1に付議案件についてを議題とし、
（1）委員会付託の（イ）議案18件について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。一般質問の後、お疲れのところですがよろしくお願いたします。

それでは1、付議案件の（1）委員会付託（イ）の議案18件について御説明を申し上げます。済みませんが、座りまして御説明申し上げます。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○議会事務局長（桑崎雅介君） お手元の委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思えます。今回、委員会への付託予定案件は、決算議案2件、予算議案3件、事件議案6件、条例議案7件の計18件でございます。

まず、建設環境委員会では、議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）の予算議案1件、議案第75号・（平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号）（関係分）に係る専決処分の報告及びその承認について、議案第78号・市道路線の廃止について、議案第79号・市道路線の認定について、議案第80号・（八代市公共下水道八代市水処理センターの建設工事委託）に係る契約の変更についての事件議案4件、議案第82号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正についての条例議案、合わせて6議案であります。

続きまして、文教福祉委員会では、議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）、議案第73号・平成26年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号、議案第74号・平成26年度八代市介護保

陰特別会計補正予算・第1号の予算議案3件、議案第83号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第84号・八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第85号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第86号・八代市保育の実施に関する条例の廃止について、議案第87号・八代市報酬及び費用弁償条例及び八代市福祉事務所設置条例の一部改正についての条例議案合わせて8件であります。

次に、経済企業委員会では、議案第70号・平成25年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第71号・平成25年度八代市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定についての決算議案2件、議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）の予算議案1件、議案第75号・（平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号）（関係分）に係る専決処分の報告及びその承認についての事件議案1件、合わせて4件であります。

次に、総務委員会では、議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）の予算議案1件、議案第75号・（平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号）（関係分）に係る専決処分の報告及びその承認について、議案第76号・あらたに生じた土地の確認について、議案第77号・町区域の変更についての事件議案3件、議案第81号・八代市暴力団排除条例の一部改正についての条例議案、合わせて5件であります。

なお、議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号及び議案第75号・（平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号）に係る専決処分の報告及びその承認につい

ての2件につきましては、次のページにそれぞれ歳入の文言事項及び歳出の款項別の詳細な付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま局長より説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。質疑ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、お手元の付託表のとおり、その審査は各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議なければ御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情8件について、説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。（ロ）の請願・陳情について御説明申し上げます。お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）をごらんいただきたいと思っております。横書きの資料となっております。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ、局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 説明してください。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。定例会開会日翌日の9月2日午後5時までに受理いたしましたのは、請願4件、陳情4件であります。

まず、請願第3号・消費税増税の撤回を求める意見書の提出方についてでございますが、これは八代市新町6の11、消費税廃止八代各界連絡会会長、遠山直毅さんから提出されたもので、担当課は総務部市民税課となっております。なお、紹介議員は笹本サエ子議員でござい

ます。

次に、請願第4号・農協改革に関する意見書の提出方についてでございますが、これは八代市古城町2690番地、八代地域農業協同組合代表理事組合長、田島幹雄さんから提出されたもので、担当課は農林水産部農業政策課となっております。なお、紹介議員は福嶋安徳議員、友枝和明議員でございます。

次に、請願第5号・集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書の提出方についてでございますが、これは八代市平山新町5624番地、くまもと九条の会八代表、松本みどりさんから提出されたもので、担当課はございません。なお、紹介議員は笹本サエ子議員、島田一巳議員、幸村香代子議員でございます。

次に、請願第6号・手話言語法制定を求める意見書の提出方についてでございますが、これは熊本市中央区水前寺6丁目9番4号、一般財団法人熊本県ろう者福祉協会理事長、福島哲美さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部障がい者支援課となっております。なお、紹介議員は堀口晃議員、橋本隆一議員でございます。

次に、陳情第4号・年金削減の中止及び最低保障年金の実現を求める意見書の提出方についてでございますが、これは八代市東片町464の1、全日本年金者組合八代支部長、橋本徳雄さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部国保ねんきん課となっております。

次に、陳情第5号・環境センター施設整備事業に伴う管工事業への配慮方についてでございますが、これは八代市高小原町1946、八代市管工事業協同組合代表理事、川村忠生さんから提出されたもので、担当課は総務部契約検査課、環境部環境センター建設課となっております。

続きまして、陳情第6号・八代地域人権オン

ズパーソン制度に係る抜本的見直しについてでございますが、これは八代市古閑浜町3045の1、八千把校区町内会長会代表、藤里公彦さんほか15人から提出されたもので、担当課は市民協働部人権政策課及び市民活動支援課となっております。

次に、陳情第7号・八代地域人権オンズパーソン制度の見直しについてでございますが、これは八代市海士江町3098の1、海士江第一町内会会長、西田行さんほか6人から提出されたもので、担当課は市民協働部人権政策課及び市民活動支援課となっております。

また、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項記載のとおり、1件を受理いたしましたので、前回報告の5件とあわせまして関係委員会に参考送付することにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま請願・陳情について説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、委員会への付託はどのようにいたしましょうか。御協議をお願いしたいと思います。（「委員長一任」と呼ぶ者あり）委員長一任ということではよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、お手元の別紙に基づき、一つずつ決定したいと思います。別紙の資料については、先ほど来、局長が説明しましたその資料に基づいて決定をさせていただきたいと思っております。

請願第3号については、委員会条例では総務部の所管は総務委員会となっております。付託先は総務委員会になろうかと思っておりますが、この取り扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 請願第4号については、委員会条例では農林水産部の所管は経済企業委員会となっております。付託先は経済企業委員会になろうかと思いますが、この取り扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 請願第5号については、委員会条例では他の委員会の所管に属しない場合は総務委員会となっております。付託先は総務委員会になろうかと思いますが、この取り扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 請願第6号については、委員会条例では健康福祉部の所管は文教福祉委員会となっております。付託先は文教福祉委員会になろうかと思いますが、この取り扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 陳情第4号については、委員会条例では健康福祉部の所管は文教福祉委員会となっております。付託先は文教福祉委員会になろうかと思いますが、この取り扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 陳情第5号については、組織上の担当課は総務部契約検査課となりますが、委員会条例では、契約検査課の所管は建設環境委員会となっております。また、環境部の所管も建設環境委員会となっておりますので、付託先は建設環境委員会になろうかと思いますが、この取り扱いでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 陳情第6号及び陳情第7号については、委員会条例では市民協働部の所管は総務委員会となっております。付託先は総務委員会になろうかと思いますが、この取

り扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議がなければ御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）市長追加提出予算議案1件について説明を求めます。

木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。委員長。

はい。改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）お疲れのところ、どうぞよろしく願いいたします。一般質問最終日、あすに追加予定の予算議案について、座って説明させていただきます。

去る8月25日の議会運営委員会でお伝えしていただきました追加補正予算についてでございますが、総額2億6262万9000円をお願いしたいと思います。

その内容でございますが、まず1点目が環境センター建設予定用地でございますが、これはまだ現在、県有地でございます。その購入経費について、熊本県において財産処分の議案が提案されましたことから、その取得経費2億600万円及びその取得しました用地の維持管理用の仮柵設置経費94万2000円、それから2点目に、現在施工中の荷さばき施設建築工事での不測の工事費追加経費880万円など、環境センター建設に伴う関係経費、それからまた本年6月補正で可決いただきましたパトリア千丁温泉施設での揚湯試験の最終結果が判明いたしましたことから、その結果内容につきましては、本日、橋本隆一議員の質問に対する答弁がございましたとおりでございます。そのパトリア千丁の早期開館に向けての新たな水中ポンプの設置経費4427万7000円、それから

少子高齢化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を行うということで、地域少子化対策強化事業261万円などで、いずれも今9月定例会の当初議案提出後に確定しましたもので、早期に取りかかるべきと判断される事業費、総額2億6262万9000円、約2億6000万円の予算議案を一般質問最終日に追加させていただきたいと思います。

以上、追加予定の予算議案についてでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは市長追加提出予算議案1件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。（「付託をお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員（中村和美君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい。付託、お願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。付託との声がありましたので、お諮りいたします。市長追加提出予算議案1件については、委員会付託することに御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議がなければ御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、委員会の付託表に、付託先について説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは、お手元の委員会付託表（追加議案）をごらんいただきたいと思います。

追加提案予定の議案第88号・平成26年度

八代市一般会計補正予算・第5号についてでございますが、これは歳出を建設環境委員会、文教福祉委員会及び経済企業委員会に、また歳入を総務委員会にそれぞれ付託するものでございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それではその審査は建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会、並びに総務委員会に付託することにいたしたいが、これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（3）その他について、何かありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 事務局長、ありませんか。

○議会事務局長（桑崎雅介君） ありません。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に、2のその他について、何かありませんか。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。失礼いたします。

政府要望についてでございます。8月25日に開かれました議会運営委員会におきまして、後期政府要望の日程は11月5日、6日に予定

されているとの御報告を申し上げたところでございます。執行部では、既に御決定をいただいておりますつけ出し表に基づきまして、これからはその手続が進められていくものと思いますが、今後つけ出しの議員に変更がある場合も予想されますことから、一昨日の各派代表者会でその際の取り扱いが協議されましたので、ここに御報告申し上げるものでございます。

その協議の結果でございますが、政府要望のつけ出し議員が変更したいとする場合にあっては、まずは交代したいとする理由を議長に申し述べること。この際の申し述べることができる期間は、政府要望の実施日より3週間前までとすること。そこで議長は、一議員の任期中に1回、政府要望に同行するとの原則を踏まえた上で、つけ出しを行った際の枠内、すなわち自民党3会派まとめたの枠内、改革クラブ、新生会、連合市民クラブの各会派での枠内及び一人会派、二人会派の枠内の中で欠員を充足するため調整を行うこと。それでも調整が不調となり、充足することが不可能となった場合は、議長にその取り扱いを委ねること。なお、変更結果については、速やかに各派代表者及び一人会派、二人会派に対して、議会事務局をして報告することとされましたので、ここに御報告をいたしておきます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） ただいま、詳細にわたる説明については、御承知おきいただきたいと思っております。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、ほかになければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午後4時15分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年9月10日

議会運営委員会

委員長